

【本人提出書類】

1 申請時点

【移住先に関する要件】						必要書類
就業	専門人材	テレワーク	関係人口			起業
			高校・大学・ ふるさと納税	新規就農者 認定農業者	就業	
○	○	○	○			○
			○			
○	○	○	○			○
○	○	○	○			○
○	○	○	○			○
○	○	○	○			○
○	○	○	○			○
就業	専門人材	テレワーク	高校・大学・ ふるさと納税	新規就農者 認定農業者	就業	起業
○	○	○			○	
○	○	○			○	
○	○	○			○	
					○	
			○			
						○

【移住元要件】	必要書類
東京23区に5年以上在住していた方	・移住元の住民票の除票の写し ※世帯向けの金額を申請する場合は、申請者を含む世帯員全員分 ※複数の市区町村での居住により移住元要件を満たす場合は、すべての市区町村が発行する住民票の除票(申請者分のみ)の写し、または戸籍の附票(申請者分のみ)の写し ※在住の確認は、移住元での住民票の除票(又は、戸籍の附票)にて行います。 ※世帯主等全ての項目を省略しないでください。
東京23区以外の東京圏のうちの条件不利地域以外の地域から、東京23区へ雇用保険の被保険者として通勤していた方	様式第1別紙5 退職証明書 ・在学証明書、卒業証明書等の写し ※ 通学期間を合算する場合のみ
転入前に妊娠しており、転入後に出産された方	・母子健康手帳の写し
豊橋市歩いて暮らせるまち区域定住促進事業費補助金の子育て奨励金の交付を受けている方	・交付決定通知書の写し

2 交付決定後

就業	専門人材	テレワーク	関係人口			起業
			高校・大学・ ふるさと納税	新規就農者 認定農業者	就業	
○	○	○	○			○
○	○	○	○			○

※この移住支援金は、一時所得に該当するため、確定申告が必要な場合があります。あらかじめ考慮しておくことをお勧めします。

3 移住支援金申請時点から住居変更や離職、勤務地変更があった場合

移住支援金申請日から1年、2年、3年、4年、5年を経過した時点

就業	専門人材	テレワーク	関係人口			起業
			高校・大学・ ふるさと納税	新規就農者 認定農業者	就業	
○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○
○	○				○	
						○

※一定期間内に転出や離職などがあった場合、移住支援金の全部又は一部を返還していただくことがあります。

【就業先法人提出書類(移住後)】

1 移住支援金申請時点から勤務地変更や離職、会社名等の変更があった場合

移住支援金申請日から1年を経過した時点

就業	専門人材	テレワーク	関係人口			起業
			高校・大学・ ふるさと納税	新規就農者 認定農業者	就業	
○	○				○	
○	○				○	